

令和6年度　社会福祉法人東静会　事業計画

本年度の動向

新型コロナウィルス感染症は昨年5月から感染症法で「2類相当」から「5類」へ移行され対策や判断は個人に求められが、当法人ではこれまで通り感染対策を行うこととしたが、理事会、評議員会での書面による表決は原則として廃止とした。

昨年度に「のぎくホーム」は「トットジョイ」と覚書をかわし、共同で暫定対策、人事・研修対策、緊急対策を実施し、施設の安定的運営を目的とした活動を展開し始めた。本年度も同様の活動を実施する。

本年度の新規事業

公益通報対応規程を作成し、職員等からの組織的または個人的な法令等違反行為に関する内部通報への適切な対応の仕組みを定めることにより、法令等違反行為の早期発見と是正を図り、同法人の健全な経営に資する。

1. 法人運営

○ 啓蒙活動

施設のパンフレット及びホームページ等を活用する。特にホームページに「空き室情報」を掲載し、行政がのぎくホームの空き室の状況を把握できるようとする。

電話等による行政からの空き室の確認で入所まで至らなかつた場合、その行政機関へパンフレット・概要等を送付する。

設立の浅い当法人は役員や評議員の現職または職歴を公表することで法人の理解を深めることができる。

法人パンフレットを作成し、法人活動について理解を得る。

2. 施設運営

○ 公認会計士による外部監査の実施

公認会計士による監査を年に複数回実施する。

○ 苦情解決の結果を公表

苦情の申し出、解決の結果は施設の「事業報告」掲載し、法人のホーム

ページを通して法人の「事業報告」へも掲載し、公表する。

- 働き方改革の本実施に向けての取り組み
 - ・働きやすい職場、働きがいのある職場は人材の離職防止、新たな人材の確保を目指し、魅力ある職場つくりを進める。
 - ・年次有給休暇の取得率をアップさせる。
- 職員研修の実施
 - 施設独自の職員研修を検討し、講師を招いての研修や全国母子生活支援施設協議会の研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図る。
- 地域との関係
 - 町会の行事に新型コロナの動向をみながら参加を検討していく。母子のコミュニケーションに繋がるよう職員は努力する。
- 被虐児童を含む要保護児童の一時保護を積極的に受け入れる。

3. 母子生活支援施設「トットジョイ」との施設連携について

昨年度「トットジョイ」と覚書をかわし、連携して共同で以下の行事を実施する。

- 充足率を向上させるため行政へパンフレットを持参し、入所を依頼する。また、ブロック研修を通して施設をPRし、入所へ繋げる。
- 合同研修等を通して職員交流を行い、人材確保へ繋げる。
- 災害時に物資の提供や職員を派遣し、緊急援助を行う。

4. 地域災害の対応

- 火災、地震、その他の災害が発生した時、東静会は地域と協力し、のぎくホームの機能を最大限に発揮し、救出・救護活動等を行うとともに被害を最小限に防止できるように努力する。
- 災害用の備蓄品を整備し、災害時に備えておく。